



# 津市総合計画

2013



2017

## 後期基本計画

環境と共生し、  
心豊かで元気あふれる美しい県都



ダイジェスト版



津市の伝統を将来に引き継ぎ、  
育まれた強みに磨きをかけ、  
風格ある県都へ



津市は、日本で初めて市制を施行した31市の1つとして明治22年から歩み始め、今年で124年が経過する長い歴史がある都市です。

これまで歩んできた本市の道のりにおいては、城下町、街道筋などの歴史的背景に裏付けされた多様な文化が生まれ、各地域のコミュニティや絆が脈々と引き継がれるとともに、「自分たちのことは自分たちで決める」という自己決定の市民風土が築き上げられた、格調ある伝統と自治意識が高い市民風土を持つ都市として成長してきました。

また、本市は、白砂青松の面影を伝える海岸や緑豊かな山林、古から地域の生活を支えてきた清流など多様で豊かな自然に恵まれ、昔から自然と共生しながらその大切さを認識し、掛け替えのないものとして、当然のように守り抜いてきました。

そして、引き継がれてきた伝統や風土、自然環境を土台として、高速道路や鉄道、セントレアへの海上アクセスなどの交通インフラ、三重大学や三重短期大学などの高等教育施設、三重大学病院や一志病院等の医療機関など、県都としての都市機能が集積されてきたほか、うなぎや津ぎょうぎなどの食文化、森林セラピーや温泉などの癒し資源などの魅力も創出しています。

こうしたなか、県都として、発展を遂げてきた本市ですが、甚大な被害をもたらした東日本大震災は、私たちのこれまでの防災に対する考え方を根底から覆し、私たちの胸に「あの日のことを忘れることなく、終わりなき防災対策の強化に取り組まなければならない」という共通の思いを刻み込みました。

また、本市を取り巻く状況においては、少子高齢化や増大する社会保障費、社会資本ストックの老朽化など社会が成熟したが故の課題が私たちに与えられています。

今後も歴史ある都市として、また持続可能な都市として歩みつづけていくためには、たゆまぬ努力とあらゆる状況に対応できる柔軟な姿勢を保つとともに、何よりも市民の皆様との対話と連携を重ねながらまちづくりを進めていく必要があります。

私は、どのような厳しい状況にあっても持続し、そして発展し続けるまちをめざし、津市の歴史、市民の皆様の高い自治意識、恵まれた自然、しなやかな産業構造などの津市の強みを組み合わせ新たな魅力を創出するとともに、市民の皆様が本市に住むことに誇りを持ち、そして安全で安心してらせるまちづくりを進めるべく、各地域や各界各層の多くの方々からまちづくりに対する思いをお聞きしながら本計画を策定しました。

特に本計画では、各地域が育んできた歴史や文化、自然などの特色を活かした地域が望む将来のビジョンのもと、各地域の総合力をもって本市のまちづくりを進める姿勢を示しました。

これからも、市民の皆様のお考えをしっかりと受け止め、できることから形にし皆様にお届けする「市民主導の市政」の推進のもと、これまで育まれてきた津市の強みに磨きをかけ、確実に将来に引き継ぎ、社会情勢の変化にも柔軟に対応できるまちづくりを進め、「風格ある県都・津市」を創造してまいります。

本計画の策定に当たりまして、御意見、御提言を賜りました津市総合計画審議会並びに各地区地域審議会の委員の皆様をはじめ、市民の皆様や市内で活動されている団体の皆様に心から感謝を申し上げます。

まえばやすゆき  
津市長 前葉泰幸



目次 C O N T E N T S

I 津市総合計画後期基本計画策定の背景 ..... 1

II 津市総合計画の構成 ..... 2

III 目標別計画 ..... 3

1. 美しい環境と共生するまちづくり ..... 3

2. 安全で安心して暮らせるまちづくり ..... 5

3. 豊かな文化と心を育むまちづくり ..... 7

4. 活力のあるまちづくり ..... 9

5. 参加と協働のまちづくり ..... 11

IV 重点プログラム ..... 12

1. まちづくり戦略プログラム ..... 12

2. 元気づくりプログラム ..... 13

3. 地域かがやきプログラム ..... 14

V 計画を推進するために ..... 18

# I 津市総合計画後期基本計画策定の背景

## 1. 計画策定の趣旨

本市は、津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の10市町村が平成18年1月1日に合併し、新「津市」として誕生しました。

平成20年3月には、新「津市」としての将来像やまちづくりの目標を示す基本構想（計画期間：平成20年度～平成29年度）と前期基本計画（計画期間：平成20年度～平成24年度）を策定し、前期基本計画に基づいてまちづくりを進めてきました。

その後、平成23年3月に発生した東日本大震災やリーマンショック<sup>\*</sup>、欧州政府の債務危機<sup>\*</sup>など、社会情勢は大きく変化しており、先行き不透明な状態が続いています。

このような状況にあっても、本市は自治能力の高い自立したまちとして、また、さらに魅力ある県都として持続的に成長することが求められています。

そこで、「津市総合計画後期基本計画」は前期基本計画で推進してきた各施策の成果や課題を検証するとともに、今後の社会経済情勢を踏まえながら、基本構想で掲げた将来像をめざしたまちづくりを着実に進めるために策定しました。

## 2. 計画期間

平成25年度～平成29年度の5年間

## 3. これからの津市のまちづくりとくらし

後期基本計画のまちづくりの目標に掲げる取組を「市民の命を守る」、「市民の心をつなぐ」、「市民のくらしを創る」の3つの柱に集約すると次のとおりとなります。



<sup>\*</sup>リーマンショック：国際的な金融危機の引き金となった、アメリカの投資銀行「リーマン・ブラザーズ」が平成20年9月に経営破綻した出来事と、その後の株価暴落などを指す。  
<sup>\*</sup>欧州政府の債務危機：平成21年10月のギリシャ政権交代による、同国の国家財政の粉飾決算の暴露に端を発した国際的な金融危機。

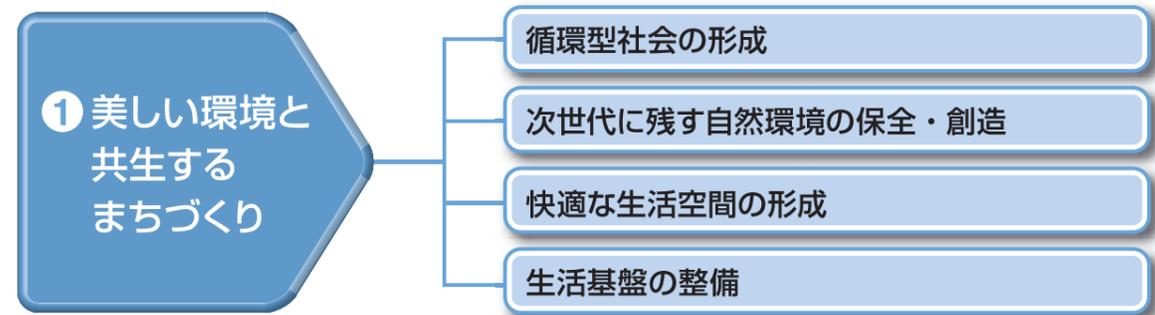
# II 津市総合計画の構成



# Ⅲ 目標別計画

まちづくりの目標を達成し、将来像を実現するため、次の施策体系に沿って、まちづくりを効果的に進めます。

また、この5年間で、特に何に重点をおいて取り組んでいくかを明確にするため、5つのまちづくりの目標別に重点施策を設けています。



## ■ 主な取組施策

### 1-1 循環型社会の形成

資源の循環的利用と廃棄物の適正処理のために、新最終処分場やリサイクルセンターの整備、白銀環境清掃センターの跡地整備、再生可能エネルギー<sup>\*</sup>の導入を進め、市民と共に循環型社会、環境共生社会の形成を図ります。

【基本施策】	【施策の内容】
資源の循環的利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3R<sup>*</sup>の推進</li> <li>● 再生資源の利用拡大</li> </ul>
廃棄物等の適正な処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物の適正な処理</li> <li>● ごみ処理施設等の整備推進</li> <li>● 不法投棄防止対策の強化</li> </ul>
環境への負荷の少ない社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境負荷の少ないエネルギー施策の推進</li> <li>● 持続可能なエネルギーの有効活用への取組</li> <li>● 地球温暖化対策<sup>*</sup>の推進</li> </ul>
環境共生社会の実現に向けた活動推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境施策の総合的な推進</li> <li>● 市民の環境意識の高揚</li> <li>● 環境学習・環境教育の推進</li> </ul>

### 1-2 次世代に残す自然環境の保全・創造

山、川、海の豊かな自然環境の保全活動と環境保全対策の充実を図ることにより、良好な自然環境を次世代に継承します。

【基本施策】	【施策の内容】
多様な自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林の保全と活用</li> <li>● 親水空間の形成</li> <li>● 自然とのふれあい</li> </ul>
環境保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境調査の推進</li> <li>● 公害防止対策の充実</li> <li>● 良好な生活環境の保持</li> </ul>

### 1-3 快適な生活空間の形成

地域の特性を活かした住環境や、公園緑地の整備などを進めて、快適な生活空間を形成します。

【基本施策】	【施策の内容】
住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 良好な住環境の形成</li> <li>● 定住の促進</li> <li>● 公営住宅等の整備</li> </ul>
良好な景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 景観形成の総合的な推進</li> <li>● 地域特性に応じた景観形成の推進</li> </ul>
緑化の推進と公園緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緑化の総合的な推進</li> <li>● 公園緑地の整備と管理</li> </ul>

### 1-4 生活基盤の整備

快適な日常生活を過ごすことができるように、上水道や下水道をはじめ、生活道路、橋梁、新斎場など生活基盤の整備を進めます。

【基本施策】	【施策の内容】
上水道・簡易水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全で安定した給水の確保</li> <li>● 水道運営基盤の強化</li> <li>● 水道水源の保全</li> </ul>
生活排水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活排水対策の総合的な推進</li> <li>● 生活排水施設の維持管理</li> </ul>
生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 狭あい道路の整備</li> <li>● 安全・安心な道路等の確保</li> </ul>
墓地の維持管理と新斎場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 墓地の適切な維持管理</li> <li>● 新斎場の整備</li> </ul>

## 重点施策



**再生可能エネルギー**：有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。太陽光や太陽熱、水力や風力、バイオマス（持続可能な範囲で利用する場合）、地熱、波力、温度差などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などのリサイクルエネルギーに大別される。

**3R**：Reduce(リデュース)物を大切に使う。Reuse(リユース)繰り返し使う。Recycle(リサイクル)再び資源として利用する。この3つの言葉の頭文字をとって「スリーアール(3R)」と呼ぶ。

**地球温暖化対策**：大気中の「温室効果ガス」の増加により、地球の気温が上昇し、異常気象や自然生態系、農業などへの影響が懸念されており、その対策として再生可能エネルギーの普及や省エネルギー対策による温室効果ガスの排出抑制、また、森林の再生等により炭素吸収量を増加させるなどの施策を行うこと。

## ② 安全で安心して暮らせるまちづくり

安全なまちづくりの推進

健康づくりの推進と地域医療体制の充実

地域福祉社会の形成

### ■ 主な取組施策

#### 2-1 安全なまちづくりの推進

東日本大震災の教訓を踏まえて、巨大地震に備えて不断の努力で防災施策を強化し、災害に強い都市構造の形成、治水・治山対策の推進、消防施設・通信指令システムの整備による消防力の強化、交通安全と防犯対策等の強化により、安全なまちづくりを推進します。

【基本施策】	【施策の内容】
終わりのなき防災施策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害対応力の強化</li> <li>● 津波対策の推進</li> <li>● 情報収集・伝達体制の強化</li> <li>● 避難体制の強化</li> <li>● 応急対策の強化</li> <li>● 災害対策の体制強化</li> <li>● 自主防災力の強化</li> <li>● 予防力の強化</li> </ul>
災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害から生命を守り、安心して暮らせるまちづくりの推進</li> <li>● 治水対策の推進</li> <li>● 治山対策等の推進</li> </ul>
消防力の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消火・救助体制の充実</li> <li>● 救急体制の充実</li> <li>● 予防体制と地域の消防力の向上</li> </ul>
交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通安全施設の充実</li> <li>● 交通安全意識の高揚</li> </ul>
防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の防犯力の向上</li> <li>● 暴力追放の推進</li> </ul>
消費者の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費生活の充実</li> <li>● 計量業務の充実</li> </ul>

#### 2-2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実

豊かな人生の実現をめざし、市民自らの健康づくりを支援するとともに、より安心して受診できる診療体制の整備や救急医療体制の充実などにより、地域の医療環境の向上を図ります。

【基本施策】	【施策の内容】
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自らの健康管理意識の向上</li> <li>● 親と子の健康支援の充実</li> <li>● こころの健康づくりの推進</li> <li>● 地域保健対策の推進</li> </ul>
地域医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域医療環境の充実</li> <li>● 救急医療体制の整備</li> </ul>

#### 2-3 地域福祉社会の形成

市民が安心して暮らせる地域社会の形成を目指して、地域で支えあう体制づくりを進めるとともに、在宅で生活する高齢者の健康づくりなどの高齢者福祉、障がい者（児）福祉の充実、津市独自のこども園や発達支援センターの設置、ワーク・ライフ・バランスの推進による子育て・子育て支援などの福祉施策を推進します。

【基本施策】	【施策の内容】
地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合的な地域福祉施策の推進</li> <li>● 津市社会福祉協議会との事業連携</li> <li>● 福祉サービスの適切な利用</li> <li>● ボランティア活動の促進</li> <li>● 地域における福祉活動の基盤づくり</li> </ul>
高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者が安心して生活できる地域社会の推進</li> <li>● 高齢者の介護予防・健康づくりの推進</li> <li>● 高齢者の生きがいづくり・生活支援の充実</li> <li>● 地域包括ケア<sup>※</sup>の推進</li> <li>● 介護保険サービス等の充実</li> </ul>
障がい者（児）福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合的な障がい者（児）福祉の推進</li> <li>● 安心できる暮らしに向けた生活支援</li> <li>● 自立と社会参加の促進</li> <li>● 安心した暮らしのできる地域基盤づくり</li> </ul>
子育て・子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援のまちづくりの推進</li> <li>● 子育て家庭支援の充実</li> <li>● 保育内容・保育環境の充実</li> <li>● 子どもを育む環境の整備</li> <li>● 一人ひとりの子どもの育ちの支援</li> </ul>
一人親家庭に対する福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て・生活環境の整備</li> <li>● 経済的な支援と就業支援</li> </ul>
公的医療保険の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民健康保険の健全な事業運営</li> <li>● 特定健診・特定保健指導の推進</li> <li>● 高齢者の医療制度の安定した運営</li> </ul>
低所得者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切な支援の実施</li> <li>● 自立支援体制の充実</li> </ul>

### 重点施策

久居保健センターの移転整備

要介護高齢者への支援

終わりのなき防災施策の強化

休日・夜間応急診療所機能の充実

津市独自のこども園の設置

災害に強いまちづくりの推進

二次救急医療体制の充実<sup>※</sup>

ワーク・ライフ・バランスの推進

消防施設・通信指令システムの整備推進

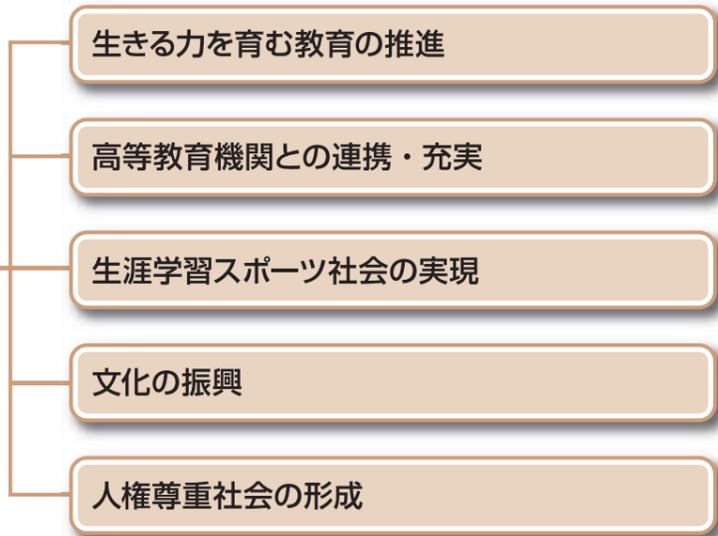
高齢者在宅健康生活支援の充実

発達支援センターの設置

地域包括ケア：地域住民に対し、保健サービス、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者が連携、協力して、地域住民のニーズに応じて、一体的、体系的に提供する仕組み。

二次救急：入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療。

### ③ 豊かな文化と心を育むまちづくり



#### ■主な取組施策

##### 3-1 生きる力を育む教育の推進

教育内容の充実や快適な教育環境の整備を通じて、未来の津市を担う子どもたちの確かな学力と生きる力を育む教育を充実します。

【基本施策】	【施策の内容】
幼児教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就学前教育の充実</li> <li>● 教育環境の整備</li> <li>● 家庭教育支援の充実</li> </ul>
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 信頼される学校づくりの推進</li> <li>● 教育内容の充実</li> <li>● 教育環境の整備</li> </ul>

##### 3-2 高等教育機関との連携・充実

三重大学や三重短期大学などの高等教育機関が集積する特性を活かして、大学と地域との連携の強化や知的資源の活用を進めます。

【基本施策】	【施策の内容】
高等教育機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高等教育機関との連携</li> <li>● 三重短期大学の充実</li> </ul>

##### 3-3 生涯学習スポーツ社会の実現

新中央公民館の新たな展開と地域との連携による学習環境の充実や人材育成を進めるとともに、(仮称)津市産業・スポーツセンターの整備などスポーツ・レクリエーション活動機会の充実を図り、生涯学習スポーツ社会の実現をめざします。

【基本施策】	【施策の内容】
生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学習環境の充実</li> <li>● 地域の人材育成</li> <li>● 学習施設の整備・充実</li> <li>● 地域における人権教育の推進</li> <li>● 図書館・情報拠点機能の充実</li> </ul>
スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (仮称)津市産業・スポーツセンターの整備</li> <li>● (仮称)津市産業・スポーツセンターの経営</li> <li>● 競技力の向上</li> <li>● スポーツ・レクリエーション活動機会の充実</li> <li>● スポーツ施設の管理・整備</li> </ul>
青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健全育成活動の充実</li> <li>● 放課後児童クラブの充実</li> </ul>

##### 3-4 文化の振興

市民の文化・芸術活動の支援や文化施設の経営改善を行うとともに、津城跡や多気北畠氏城館跡周辺の保存など歴史資源の継承を図り個性豊かな文化を振興します。

【基本施策】	【施策の内容】
文化、芸術活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民文化の振興</li> <li>● 文化施設の経営改善</li> </ul>
歴史的資源の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化財の保存・継承</li> <li>● 歴史的資源を活かしたまちづくり</li> </ul>

##### 3-5 人権尊重社会の形成

誰もが一人ひとりの人権を大切に、明るく住みよい社会の形成をめざします。

【基本施策】	【施策の内容】
人権・平和施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人権施策の推進</li> <li>● 地域調整事業の推進</li> <li>● 隣保館運営事業の推進</li> <li>● 平和事業の推進</li> </ul>

### 重点施策

新中央公民館の展開

津城跡の保存・管理

津市独自のこども園の設置(再掲)

(仮称)津市産業・スポーツセンターの整備

多気北畠氏城館跡周辺の保存・管理

教育環境の整備

文化施設の経営改善

生きる力：文部科学省の学習指導要領における理念として、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる力を指すとしている。

## ④ 活力のあるまちづくり

自立的な地域経済の振興

交流機能の向上

観光の振興

### ■ 主な取組施策

#### 4-1 自立的な地域経済の振興

企業誘致の促進や地域資源の活用による総合的な産業振興を推進するとともに、農林水産業、商工業など、それぞれの産業分野の振興を図り、地域経済を強化します。

【基本施策】	【施策の内容】
総合的な産業振興の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業振興基盤の強化</li> <li>企業立地の促進</li> <li>産業連携の推進</li> <li>地域資源の活用</li> </ul>
農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営の強化</li> <li>農地の保全と活用</li> <li>農業基盤整備の推進</li> <li>畜産の振興</li> <li>獣害対策の推進</li> </ul>
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業経営基盤の強化</li> <li>森林保全と生産基盤の整備</li> <li>森林資源の活用促進</li> </ul>
水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業基盤の整備</li> <li>経営基盤の強化</li> </ul>
工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な工業振興の推進</li> <li>既存工業の振興・中小企業の育成</li> </ul>
商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業の魅力づくり</li> <li>商業経営の安定化支援</li> </ul>
勤労者福祉と雇用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働環境の改善</li> <li>勤労者福祉の増進</li> <li>雇用機会の創出</li> </ul>

#### 4-2 交流機能の向上

津駅周辺地区、大門・丸之内地区、津新町駅周辺地区を都市核、久居駅周辺地区を副都市核として整備するなど、都市づくりを推進するとともに、道路ネットワークの整備や公共交通の充実などによる交流機能の向上を図ります。

【基本施策】	【施策の内容】
都市機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市づくりの推進</li> <li>交流拠点の整備</li> <li>新都心軸の形成</li> </ul>

道路ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備の計画的な推進</li> <li>体系的な道路網の整備</li> <li>道路の適切な維持管理</li> </ul>
港湾・海岸の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業の促進</li> <li>海岸堤防の整備促進</li> <li>港湾機能の向上</li> </ul>
公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ交通<sup>*</sup>システムの整備</li> <li>鉄道の利便性の向上等</li> <li>JR名松線の復旧</li> <li>海上交通の強化</li> <li>伊勢湾ヘリポートの活用</li> </ul>
情報ネットワーク化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報化社会へのさらなる対応</li> <li>情報サービスの充実と行政事務の効率化</li> <li>情報リテラシー<sup>*</sup>の向上</li> </ul>

#### 4-3 観光の振興

本市の豊かで多様な地域資源や交通結節点としての優位性を活かし、コンベンション<sup>\*</sup>誘致や観光資源の魅力の向上により人々が行き交う津づくりを進めます。

【基本施策】	【施策の内容】
観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>人々が行き交う津づくり</li> <li>来て楽しめる仕組づくり</li> <li>魅力をとどける仕組づくり</li> </ul>
競艇事業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>競艇事業の経営強化</li> </ul>

### 重点施策

産業拠点を中心とした積極的な企業誘致の展開

漁業基盤の整備

新都心軸の形成

農業経営の強化と農地の保全活用

商店街の振興

河芸道の駅の整備推進

獣害対策の推進

都市核の整備

JR名松線復旧プロジェクト

森林<sup>\*</sup>施策の推進

副都市核の整備

人々が行き交う津づくり

コミュニティ交通：それぞれの地域の特性や住民のニーズに応じた交通システム。コミュニティバスやデマンドタクシーなど。

情報リテラシー：情報を使いこなす能力のこと。大量の情報の中から必要なものを探し出し、組み合わせや加工をして、考えたり表現したりする基礎的な知識や技能。

コンベンション：ある特定の目的のために大勢の人々が集まる催しや集会。国際会議、学会、研修会、討論会、講演会、博覧会・見本市・展示会などがある。

森林施策：森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為。

# IV 重点プログラム

目標別計画に掲げる重点施策を、まちづくり戦略プログラムおよび元気づくりプログラムとして再掲し、地域かがやきプログラムには、特色ある地域振興の実現に向けた施策を掲げています。

## 1. まちづくり戦略プログラム

	重点施策
①未来を拓く都市空間形成プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■都市核の整備</li> <li>■副都市核の整備</li> <li>■新都心軸の形成</li> <li>■産業拠点を中心とした積極的な企業誘致の展開</li> <li>■JR名松線復旧プロジェクト</li> </ul>
②自然の恵みの価値創造プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■森林の保全と整備</li> <li>■森林施業の推進</li> <li>■農業経営の強化と農地の保全活用</li> <li>■獣害対策の推進</li> <li>■下水道の整備推進</li> </ul>
③海に開くまちづくりプログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■漁業基盤の整備</li> </ul>
④持続可能な地域形成プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新最終処分場の建設推進</li> <li>■リサイクルセンターの建設推進</li> <li>■白銀環境清掃センターの跡地整備</li> <li>■再生可能エネルギーの創出推進</li> </ul>
⑤歴史と文化の拠点形成プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■津城跡の保存・管理</li> <li>■多気北畠氏城館跡周辺の保存・管理</li> <li>■千歳山の整備推進</li> <li>■文化施設の経営改善</li> </ul>
⑥健康とスポーツの振興プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■(仮称)津市産業・スポーツセンターの整備</li> <li>■久居保健センターの移転整備</li> </ul>

## 5 参加と協働のまちづくり

市民活動の促進

市民との協働の推進

### ■主な取組施策

#### 5-1 市民活動の促進

市民活動のニーズに対応した支援を充実するとともに、誰もが社会に参加して活躍しやすいように多文化共生<sup>\*</sup>、男女共同参画、ユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>のまちづくりを推進します。

【基本施策】	【施策の内容】
市民活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民意識の高揚</li> <li>●ニーズに応える市民活動の支援</li> <li>●地域コミュニティの活性化</li> </ul>
国際・国内交流と多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際・国内交流の推進</li> <li>●多文化共生の推進</li> </ul>
男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あらゆる分野での推進</li> <li>●ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進と男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止</li> </ul>
ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ユニバーサルデザインの浸透</li> <li>●誰もが暮らしやすく、社会に参加しやすい環境の整備</li> </ul>

#### 5-2 市民との協働の推進

市民の思いや期待をしっかりと受け止める即答・即応し実現する市役所づくりを進めるとともに、総合支所と地域住民との協働を強化します。

【基本施策】	【施策の内容】
市民との対話と連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な媒体を活用した広聴と積極的対話の推進</li> <li>●積極的かつ迅速な情報発信</li> <li>●即答・即応し実現する市役所づくり</li> </ul>
総合支所と地域住民との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域課題の解決に向けた機能強化</li> <li>●地域づくりの推進体制の強化</li> <li>●総合支所の特性を活かしたワンストップサービス<sup>*</sup>の推進</li> </ul>

## 重点施策

ニーズに応える市民活動の支援

即答・即応し実現する市役所づくり

総合支所と地域住民との協働

ニーズ：欲求、要求、需要。  
 多文化共生：国籍、文化、習慣の違いに関わらず、誰もが地域住民として認め合い、対等な関係を築こうとしながら共に生きていくこと。  
 ユニバーサルデザイン：「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、誰にも使いやすい配慮がなされたデザイン。  
 製品づくりや空間だけでなく、社会の仕組みなど様々な分野で見直しが進められている。  
 ワンストップサービス：関連するすべての作業・手続きを、一度で、あるいは1箇所で完了できるようになっているサービス。

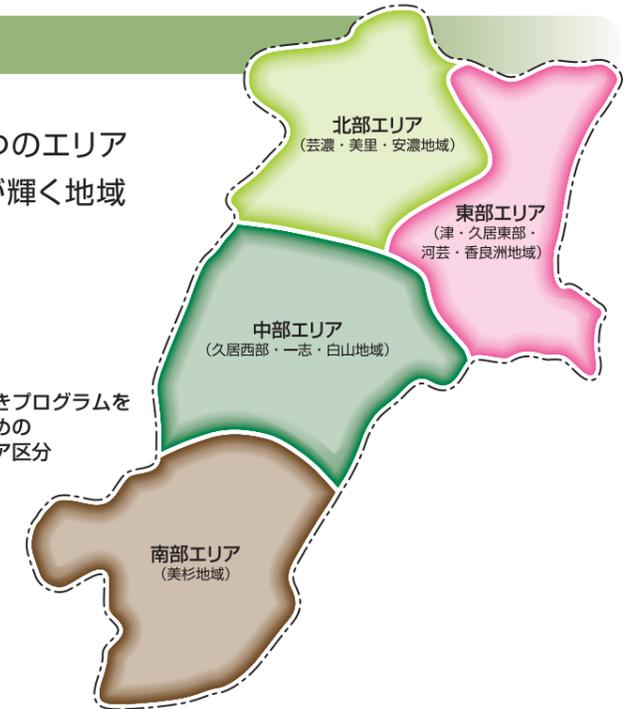
## 2. 元気づくりプログラム

	重点施策
① 住みやすさ向上プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 休日・夜間応急診療所機能の充実</li> <li>■ 二次救急医療体制の充実</li> <li>■ 高齢者在宅健康生活支援の充実</li> <li>■ 要介護高齢者への支援</li> <li>■ 新斎場の整備</li> <li>■ 環境共生社会の実現に向けた活動推進</li> <li>■ 終わりなき防災施策の強化</li> <li>■ 災害に強いまちづくりの推進</li> <li>■ 水道管路の耐震化</li> <li>■ 橋梁の長寿命化</li> <li>■ 消防施設・通信指令システムの整備推進</li> </ul>
② 元気な人づくりプログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新中央公民館の展開</li> <li>■ ニーズに応える市民活動の支援</li> </ul>
③ 若者定住プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定住の促進</li> <li>■ 津市独自のこども園の設置</li> <li>■ 発達支援センターの設置</li> <li>■ 教育環境の整備</li> <li>■ ワーク・ライフ・バランスの推進</li> </ul>
④ 交流による活力創造プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 商店街の振興</li> <li>■ 河芸道の駅の整備推進</li> <li>■ 人々が行き交う津づくり</li> </ul>
⑤ 津らしさ実感プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ シティプロモーションの推進</li> <li>■ 総合支所と地域住民との協働</li> <li>■ 即答・即応し実現する市役所づくり</li> </ul>

## 3. 地域かがやきプログラム

特色ある地域振興を目的とし、4つのエリアの特性や資源を活かしながら、個性が輝く地域づくりを進めます。

地域かがやきプログラムを推進するための4つのエリア区分



### 東部エリア

### 拠点を活かした地域づくり

キラリと輝く人づくり・まちづくり

- 高等教育機関との連携推進によるまちづくり
  - 三重短期大学地域連携センターの地域貢献活動の推進や三重大学地域戦略センターなどの高等教育機関との連携により、地域課題の解決や地域活動の活性化に取り組みます。
- 産業活動の活性化
  - 産業振興センターによる産業支援の強化、三重大学社会連携研究センターとの連携、「創業サポーター ソケツ津」の事業により、産業活動の活性化につなげます。
- 市民力の拠点形成
  - 団体間のネットワークの強化や活動への参画支援など、安定して継続的に活動が行える拠点づくりを推進します。
- 情報の集積と発信
  - 地域ブランドについて総合的な情報発信を行うとともに、河芸地域に道の駅を整備して、津の魅力の発信や特産品販売など地域振興の拠点づくりを進めます。
  - 地域を拠点に活動する市民団体等と連携し、旬の地域情報の発信に取り組みます。
- スポーツ・レクリエーション等を通じた生きがいづくり
  - (仮称)津市産業・スポーツセンター、河芸町民の森、サンデルタ香良洲などを活かし、市民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を促進します。
  - レクリエーションを通じた心豊かで生きがいのある暮らしづくりを応援します。
- サンデルタ香良洲の環境整備
  - サンデルタ香良洲の外壁塗装やパターゴルフ場の人工芝の張り替えなどを進めます。

	<p><b>社会を担う人づくり</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ユニバーサルデザインのモデル地域づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>●サンデルタ香良洲を拠点に、ユニバーサルデザインマップの作成や、小中学校、企業などを対象にした研修講座の開催など、ユニバーサルデザイン推進のモデル地区としての取組を進めます。</li> </ul> </li> <li>●減災のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>●海に面したエリアの津波等の被害を最小に抑えるため、「災害に備えある地域」の実現に向けた取組を進めます。</li> <li>●津波からの避難に活用できる施設がない地域には、高台公園等の整備を検討します。</li> </ul> </li> <li>●歴史文化の賑わいの創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>●一身田寺内町の環濠や町並み、谷川士清などの歴史的人物等を活用し、市民参加を進めることで、賑わいやおもてなしを創出します。</li> </ul> </li> <li>●多様な人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭教育や歴史、観光資源等について講座を開催し、リーダーを「発掘」、「育成」します。</li> <li>●世代間交流の促進や性別を問わずまちづくりに参加できる機会を創出して、主体的に行動する人材の育成を促進します。</li> </ul> </li> <li>●多文化共生の地域づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人住民が、安心して安定した生活を営むことができるような支援を行うとともに、文化や習慣等の異なる人たちが、互いの違いを認め合い、共に共生できる地域社会の形成を目指します。</li> </ul> </li> <li>●伝統文化の伝承と賑わいの創造 <ul style="list-style-type: none"> <li>●「唐人踊り」や「香良洲町の宮踊り」など伝統行事を継承する人づくりを進めるとともに、賑わいの空間の創出に取り組めます。</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>地域連携による交流の推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道を活かした交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道駅や駅周辺の商店街、歴史文化資源、公共施設機能などを活かし、多様な市民の参画のもと、地域が連動した賑わいの創出に取り組めます。</li> </ul> </li> <li>●海を活かした交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>●河芸地域から香良洲地域までの「海」を活かし、地域が連携した海の魅力の向上、観光漁業を推進し、海を起点とした活力の創造に取り組めます。</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>北部エリア</b></p> <p>都市や自然と共存する ふれあいの里づくり</p>	<p><b>スポーツ・レクリエーション活動等の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ・レクリエーション拠点の形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>●安濃中央総合公園及び周辺施設の効果的な管理・運営や安濃中央総合公園内多目的グラウンドのサッカー場としての活用などにより、広く市民が集まる快適な環境整備を推進します。</li> </ul> </li> <li>●エリアに広がるスポーツ・レクリエーションの輪 <ul style="list-style-type: none"> <li>●各地域で開催されているスポーツ・レクリエーションイベントを一つの大きな大会として開催することや、地域間の連携によりスポーツ・レクリエーションの活性化と交流の拡大に取り組めます。</li> </ul> </li> <li>●自然・歴史資源を活かしたスポーツ・レクリエーションの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>●錫杖湖周辺の自然や石山観音、長野城跡、伊勢別街道等を活かしたウォーキングやマラソン大会などのイベントを開催し、スポーツ・レクリエーション活動を促進します。</li> </ul> </li> </ul>

	<p><b>地域資源を活かした活力の創造</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域製品による観光交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の新たな特産品やメニューの開発を行うとともに、地産地消施設の機能拡充を支援し、施設間の連携を図ることにより集客の拡大を促進します。</li> </ul> </li> <li>●地域の連帯感に根ざした交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>●伝統文化や風物などを活かし、地域が主体となって行うイベントへの支援を通じて、地域コミュニティの活性化と地域を越えた交流を促進します。</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>自然と親しむ環境づくり</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経ヶ峰の自然が育む交流と健康づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>●経ヶ峰の豊かな自然や周辺の史跡を活かし、市民の交流と健康増進を図るとともに、森林保全の意識の醸成を促進します。</li> </ul> </li> <li>●美里水源の森を核とした美しい里づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>●美里水源の森の「水源かん養」林等を活かして、自然体験と環境学習ができる緑と水と文化に包まれた心育む「美しい里」づくりを進めます。</li> </ul> </li> <li>●森と湖の環境整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>●落合の郷、ふれあい公園、錫杖ヶ岳、錫杖湖畔キャンプ場など錫杖湖周辺の魅力を高め、集客を拡大して地域の活性化を促進します。</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>中部エリア</b></p> <p>「みのり」と「ぬくもりの郷」づくり</p>	<p><b>温泉リフレッシュゾーンの魅力アップ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●温泉利用客への魅力アップ <ul style="list-style-type: none"> <li>●神原温泉、猪の倉温泉などの民間事業者への支援や、とことめの里一志などの地域振興の拠点施設としての強化により、集客を図ります。</li> </ul> </li> <li>●温泉×ウォーキングの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>●温泉施設とつながるウォーキングコースを設定し、ウォーキングイベントやマラソン大会を開催するなど、地域の活性化に取り組めます。</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>食のブランド化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>●地元農産物や生産者グループの体制を強化し、直売所の魅力を向上させ、地域産業及び交流の活性化、生産者と消費者の信頼関係の構築を促進します。</li> </ul> </li> <li>●特産品づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>●大学や高校などの多様な団体と生産者とが連携し、ブランド化や特産品開発、農業体験や地域産物の6次産業化など、農業を通じて地域が一体となった地域おこしを促進します。</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>地域力の再興</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域のふれあいと活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>●世代を超えた地域住民の交流の場づくりと地域で連携して課題に取り組む活動を支援することにより、地域力の向上をめざします。</li> </ul> </li> <li>●美しい河川環境づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>●雲出川の桜並木、家城ラインなどの景勝や歴史的資源を保存する活動を通じて、豊かな郷づくりをめざします。</li> </ul> </li> <li>●一志体育館西側市有地の利活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>●一志体育館の西側の市有地は、公用・公共施設整備予定地として利用を図ります。</li> </ul> </li> </ul>

水源かん養：森林の土壌が雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調節する働き。

## V 計画を推進するために

<b>南部エリア</b> 健康で暮らせる 自然と歴史の地域づくり	<b>健康で元気な 人づくり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な主体と連携した集落機能の再生           <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の経験や知識を活用するとともに、地域団体、NPO<sup>*</sup>等とも連携しながら、人と人とのつながりを大切に心豊かな地域コミュニティの形成をめざします。</li> </ul> </li> <li>●暮らしの安全・安心づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>●（仮称）津市美杉総合文化センターを活かし、行政、防災、コミュニティ、保健、文化等の機能強化と、健康づくり支援や高齢過疎地域における医療体制の確立をめざします。</li> <li>●地域の実情に合った公共交通システムの整備に向けた取組を進めます。</li> </ul> </li> </ul>
	<b>自然の恵みの 価値創造</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林を活かしたヘルスツーリズム<sup>*</sup>の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>●森林セラピーロード<sup>*</sup>の整備や観光商品としての価値を高めることにより、ヘルスツーリズムを推進し、観光交流の拡大に取り組みます。</li> </ul> </li> <li>●自然を活用した産業の活性化           <ul style="list-style-type: none"> <li>●新食材や地域特産品のPRを推進するとともに、エコツーリズム<sup>*</sup>の推進など、新たな産業の創出に取り組みます。</li> </ul> </li> <li>●豊かな自然環境の中での居住           <ul style="list-style-type: none"> <li>●田舎暮らしを応援する制度の利用促進や、空き家情報バンク<sup>*</sup>への登録者の拡大など、定住・二地域居住<sup>*</sup>に向けた取組を推進します。</li> </ul> </li> </ul>
	<b>歴史と文化の 拠点の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史と文化の拠点整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>●多気北畠氏城館跡を中心として、ふるさと資料館、道の駅周辺等との歴史、文化のネットワークづくりやイベントの開催などにより、歴史・文化が息づく地域づくりを進めます。</li> </ul> </li> <li>●住民との連携による歴史・文化の保全と活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>●「歴史の道百選」にも選ばれた伊勢本街道の家並みの保全や有形・無形文化財の保護、史跡の管理、歴史・文化の伝承活動などを進めるとともに、伊勢本街道の魅力を活かし観光資源としてのブランドの確立をめざします。</li> </ul> </li> </ul>

### ◆行財政改革の推進による健全財政の確保

- 効率的・効果的な事務事業の実施、行政の公正の確保と透明性の高い行政、公共施設のコスト縮減による簡素で効率的に事業を進めます。
- 民間活力の導入、職員の定員管理の適正化なども進めて、健全な財政運営を維持します。

### ◆行政経営システムの構築

- 組織風土の改革をはじめ、市民と行政のパートナーシップ<sup>\*</sup>の確立、行政評価の継続的な実施などにより、行政経営システムの構築を進めます。

### ◆電子自治体の推進

- ICT<sup>\*</sup>による行政サービスの利便性の向上や情報システムの活用による事務の効率化を進め、電子自治体の推進を図ります。

### ◆シティプロモーション<sup>\*</sup>の展開

- 世界を視野に入れ、インターネットをはじめ、あらゆる情報発信手段を有機的に結び付けることで、さまざまな分野における本市の政策・魅力を効果的に発信します。
- 市民自らが本市の魅力を感じ、そのことに誇りを持って津市をアピールできる環境づくりを進めます。

### ◆望まれる基礎自治体をめざして

- 市民のための行政としての責務を果たし、理想とするすがたに向けた努力を一つ一つ積み重ねていくことが、市民が持つ高い誇りと自治意識に見合った基礎自治体の創造に向けた行政経営の土台であるとし、この土台づくりを第一に、市民との対話と連携を重ねながら、「風格ある県都・津市」を創造します。

NPO：民間非営利団体。営利を目的とせず、自発的に社会的な活動を行う団体。このうち、特定非営利活動促進法に基づき、法人格を取得した団体がNPO法人。  
 ヘルスツーリズム：美容・瘦身、ストレス解消、体力増強のほか、病気やけがの治療・療養など健康増進を目的とした旅行。  
 森林セラピーロード：医学的証拠に裏付けされる森林浴効果のことで、特にNPO法人森林セラピーサイエティにより認定された森林地域の散策路。  
 エコツーリズム：自然環境や歴史・文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史・文化の保全に責任をもつ観光のあり方。  
 空き家情報バンク：将来的にも使われない家で賃貸や売却してもよいという「空き家」の情報を集めて、空き家での移住を希望する人に提供する仕組み。  
 二地域居住：都市住民が都市と農山漁村に滞在拠点を持ち、双方を仕事や余暇で行き来しながら、ゆとりある生活を楽しむ新しい居住スタイル。

パートナーシップ：行政・市民・ボランティア団体・NPO・企業などが対等な関係を結び、それぞれの得意分野を生かしながら、連携し協力し合うこと。  
 ICT：Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関連する技術一般の総称。  
 シティプロモーション：都市の魅力や都市内外に効果的に発信し、人、物、金、情報などの資源を都市内部へ取り込み活用していくための取組。